

署名の要領

1 署名をする人：

「要望書」に記載された「要望事項」と「要望する理由」に賛成であれば、思想・信条を問いません。個人でも団体でも可。個人の場合は、署名の意味が分かれば未成年でも可。日本在住であれば国籍は問わない、外国在住の日本人も可。実名・正式名称のみ可（個人情報本署名行動以外利用しません）。公表を了承された氏名・職業・在住県のみ、本サイトで公表いたします。

2 署名の方法：

署名の方法は3通りです。

- ①本サイトから署名用紙（「要望書」）をダウンロードし、「要望書」の市民の署名欄に自分であるいは何人かで署名（記名も可）して、市民の署名欄を切り離さず署名用紙（1・2頁）を弁護士アピールを支持する市民の会に郵送する、
- ②自分であるいは何人かで署名用紙に署名（記名も可）して、市民の署名欄を切り離さずに署名用紙（1・2頁）を弁護士アピールを支持する市民の会に FAX 送信する、
- ③インターネットを利用して署名する。

<https://ssl.formman.com/form/pc/rik0Mw3o84x27h3U/> にアクセスして署名する。

署名用紙を請求される方は、弁護士アピールを支持する市民の会に FAX または郵便で請求してください（郵便の場合は、郵便切手 140 円を同封してください）。もちろん会に連絡しないでコピーして増し刷りすることは可。

3 署名の期限：

2月20日、3月20日、4月20日、5月31日を集約期日とします。

集約期日後、なるべく早い時期に「要望書」に記載された9つの政党に署名のコピーを提出いたします。

4 寄付（カンパ）について：

私たちの運動を盛り上げるための寄付（カンパ）を、ぜひ、お願いいたします。寄付は弁護士アピールを支持する市民の会に直接にお送りいただくか、郵便振替の口座（口座記号番号 00150-5-600039、加入者名：弁護士アピールを支持する市民の会）をご利用ください。

5 結果の報告など：

結果は本サイトへの公表など、インターネットを通じて報告いたします。弁護士アピールを支持する市民の会への連絡は、FAX か電話にてお願いいたします。FAX や郵便などに記載された内容は、氏名が分からない形でインターネット等で公表することがあります（公表が不都合な場合には、その旨を明記してください）。

以上